

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（瀬川光之君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

下条議員一7番。

○7番（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 皆様、お疲れさまでございます。

自由民主党、長崎市選出、県民皆様の思いをつなぐ下条博文でございます。

質問に入る前に、新型コロナウイルス感染症で、今回、健康被害を受けた方々、また、お亡くなりになった方々に慎んでお悔やみ申し上げます。また、お見舞いを申し上げます。

「コスタ・アトランチカ号」にてご対応いただいたすべての方に敬意と感謝を申し上げ、質問をさせていただきたいと思っております。

コロナ禍で大変な中、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

会派の皆様におかれましても、このような登壇の機会をいただき、感謝いたします。

新型コロナウイルス対策など、先に登壇した先輩議員の皆様のご質問と重複する場合がございますが、私なりの観点から質問させていただきます。

知事並び関係部局の皆様、ご答弁よろしくお願いたします。

それでは、質問通告に基づき、質問させていただきます。

1、クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」対応の総括。

（1）クルーズ船対応を行った組織体制について。

今回のクルーズ船の対応については、感染症に強い長崎大学からの応援はもちろん、国の専門家、災害派遣医療チーム（DMAT）、自衛隊の皆様のご協力により、船員の検査、経過観察、

医療支援が行われたとお聞きしています。

結果として、感染拡大は食い止められ、重症化も少なかった。今回のケースは、クルーズ船対応のモデルケースとなるのではないのでしょうか。日々状況が変わる中で、臨機応変な対応が必要だったと思います。具体的にどのような体制でこのクルーズ船の難局を乗り切られたのか、知事にお尋ねいたします。

（2）対応の総括。

クルーズ船対応について、現在、様々な検証を行っているかと推測しますが、全体を総括して、特にどのような点を評価されているのか、評価ポイントをお尋ねいたします。

2、第2波に備える。

（1）経済活動を封鎖しない取組。

昨日の徳永議員の質問に対し、本日は松本議員も触れられておりましたが、文化観光国際部長が、今年1月から4月にかけて県内の宿泊観光施設の利用者が大幅に減少し、経済損失額が約280億円に上るとご答弁をされました。大変な経済被害であると考えます。

知事は、国の緊急事態宣言や隣県での休業要請等の状況を受け、4月25日から、遊興施設などへの休業要請や食事提供施設への営業時間短縮要請を行われました。この休業や営業時間短縮について、本日19日が申請受けの最終日となっておりますが、午前中、中村一三議員のご質問もありましたけれども、申請件数が約7,400件とお聞きしております。多数の事業者の方々からご協力をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、知事は苦渋の判断をされたと考えておりますが、今後、仮に第2波が発生した場合、さらなる休業要請は県内経済に大きなダメージを与えるのではないかと危惧しております。

このような事態にならないためにも、本日、午後3時からダウンロードが開始されます「新型コロナウイルス接触確認アプリ」、通称COCOA（ココア）と言うそうですけれども、感染拡大防止対策としてのIT技術を併用しながら、県民の皆様は国の専門家会議が示した「新しい生活様式」を徹底していただくこと、事業者の方々は業種ごとのガイドラインへの対応を徹底していただくこと、そのような取組を積極的に行い、経済活動を封鎖しないで感染拡大を抑えていくことが重要であると考えております。

そこで、県は、飲食・サービス業を代表するような、多くの人との接触を伴う事業者の皆様が業種ごとのガイドラインに対応していくために、どのような支援を考えられているのか、産業労働部長にお尋ねいたします。

（2）各市町独自の支援制度。

4月から5月にかけて、県内各市町において、主に宿泊業、飲食業、小売業を営む事業者の皆様の事業継続に向けた支援金、給付金、補助金の支援制度を設けていただきました。

国や県による給付金、休業要請協力金等が実際に事業者の皆様のもとに届くまでの間、市町が事業者の皆様近くで寄り添った手厚い支援を進めていただき、大変ありがたく感じているところです。

しかしながら、各市町がそれぞれ制度設計を行ったことで、特に、事業所及び本店所在地の住所に関する要件の整合性が十分にとられていなかったため、事業所と本店の所在市町が異なる事業者が、どちらの市町にも支援制度があるにもかかわらず、どちらも利用できなかったという残念な事例が発生しております。このような事例が生じないように、各市町それぞれ独自の制度ではありますが、県として何ができるか

をお尋ねいたします。

（3）検査体制の拡充。

社会経済活動を段階的に引き上げ、今後、海外との交流再開も見込まれる中、感染予防と社会経済活動の段階的な再開を両立させていくためには、感染者を早期に発見し、感染の流行を迅速に察知することが重要であると考えます。

本県においては、2月14日にPCR検査を開始して以来、クルーズ船乗組員の検査を除きませんが、6月15日までに3,047件の検査を実施、そのうち17名の方が感染の確認をされております。

検査件数に占める陽性者の比率である陽性率は、本県において0.6%、これは全国のPCR検査の陽性率6.1%と比べると、約10分の1となっております。また、感染が確認された17名は、いずれも海外や国内の流行地域での感染が疑われる方、流行地域から来られた方との接触により感染した可能性が高い方がほとんどでした。

このような中、今後、社会経済活動の再開により、県内においても新たな感染者の発生、クラスターが発生する可能性があると思っておりますが、現在、1日に600件を超える検査が可能な体制を構築しており、早期に発見する体制、クラスターに対応できる体制は一定確保できていると考えております。

さらに、長崎大学病院がPCR検査の自動検査システムを開発し、年内には1,600件の検査が可能になるとお聞きしておりますが、私も感染状況が比較的落ち着いている今こそ、第2波に備えて、県内の検査体制を拡充していくべきであると考えます。

そこで、県として検査体制を今後どのような考え方で、また、どのように拡充していこうとしているのか、お尋ねいたします。

（4）医療体制（医療従事者・病床・医療物資）の整備。

県では、第2波に備え、感染者が大幅に増加した際の医療提供体制等についても検討されていると思います。県内の医療機関においては、感染者発生初期段階から、使命感を持って厳しい状況を乗り越えていただいております。医療従事者、医師、また看護師、介護士、すべての方々に対して、本当に敬意を表する次第でございます。

また、今後、新型コロナ患者の受入れに当たって、従事期間中に家族への感染を避けるための医療従事者専用の宿泊施設の確保や、感染症という特殊業務に従事することに対する手当など、受入体制が整いさえすれば従事しますよというような医療従事者もいるというふうにお聞きしております。絶えず感染する可能性があり、心身に負担がかかる中で業務を行っておられる医療従事者の皆様に対し何かの支援を考えておられるのか、お尋ねいたします。

また、今後の感染拡大に備えて、入院可能な病床数は307床、軽症者や無症状の方を受入れる宿泊療養施設は163室を確保するなど体制を整備していると、報道も含めお聞きしておりますけれども、感染が拡大すれば、一般の医療機関にも感染の疑いがある患者さんが受診することになると思います。

現在は、マスク、防護服などの感染防護資材が不足しており、一般の医療機関は感染防護資材の不足を理由に診療をためらっているところがあると、一部聞いております。今後の第2波に備えて医療提供体制、感染防護資材の確保について、県としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

（5）ICTを用いた介護施設等の感染拡大

防止。

先般、長崎港内に停泊中のクルーズ船で発生した新型コロナウイルス集団感染事例では、長崎大学と富士通株式会社が共同開発した「健康管理チャットシステム」が活用されました。本システムの活用により、乗組員の健康状態の早期把握と病院と関係者間の情報共有が可能となり、その結果、感染拡大防止対策に効果を発したことは、既に多くの皆様をご存じであると思っております。

私自身、この健康管理チャットの効果に感銘を受けた一人であり、開発者である長崎大学の山藤栄一郎医師など関係者の方々にチャットについてお話をお伺いしました。

利用方法は、スマートフォンに毎日の体温や頭痛、倦怠感の有無など体調面の情報を質問形式で回答することにより、医師等の関係者が健康状態や軽度な症状の変化を早期に発見することができ、その結果、重症化やクラスターの発生防止に役立つものであります。

山藤医師は、そのチャットについて、介護施設の感染拡大防止のために活用できるよう、現在、検討また準備をされております。介護施設に入所・通所するご高齢者の皆様は、感染すると重症化しやすいと言われており、万一、介護施設でクラスターが発生した場合、即医療崩壊につながる可能性もあり、大変危険な状態です。このため、今後、襲ってくるかもしれない第2波に備え、早期に介護施設でのチャットの導入を進めることが必要ではないかと思っております。

ぜひ、県として、今回のクルーズ船の対策を介護施設でも活かすことで、いわば長崎モデルとして県民の健康を守るとともに、その取組を県内外に広く発信してほしいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた健康管理チャットの県内介護施設への導入について、県のご見解をお尋ねいたします。

（6）避難所の整備。

午前中、松本議員、また、中村一三議員も質問されておりましたが、また、県においても、5月専決補正で避難所の感染症対策について、予算を計上されております。

新型コロナウイルスに対するワクチンや決定的な効果を上げる治療薬がない中、今年度における災害時での避難所の運営は、感染症対策に重点を置かなければならず、ソーシャルディスタンス対策など、特殊で例外的な対応を行う必要があります。

6月に入り、今朝も本当にすごく雨風がひどかったですけれども、梅雨による豪雨災害、土砂崩れなど災害被害が懸念される時期に入りました。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、今年度における避難所運営について、どのような対策で取り組んでいくのか、また、中長期的な避難所運営も考えておく必要があると思いますので、今年度以降の中長期的な対策について何かご検討されているのか、併せてお尋ねいたします。

また、感染症対策の避難として、避難所における感染防止対策で、分散避難というのが最近言われておりますけれども、その分散避難の一つで、車中泊も選択肢の一つと考えるが、熊本地震でのエコノミークラス症候群や、昨年度の台風19号では、車での移動中に亡くなるというケースも報告されており、注意が必要と思われます。コロナ禍における避難対策としての車中泊について、県はどのように認識し、何か対策を講じていく予定があるのか、お尋ねいたします。

（7）マイナンバー等、デジタルトランスフォーメーション促進。

デジタルトランスフォーメーション（以下DX）は、スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した、「デジタル技術がすべての人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」というコンセプトが起源とされる言葉で、直訳すると「デジタル変革」となります。

人口減少、少子高齢化を迎える我が県、我が国にとって、枯渇していく可能性がある労働力の効果的な活用に向け、Society5.0を中心としたICT・IoT導入は、喫緊の課題であると思います。

しかしながら、昨日の前田議員の質問でも詳細に取り上げられましたが、マイナンバーカードなど、導入がなかなか進んでいないという例がございます。多国に比べ、一部の地域を除き、日本は全体的にこのDXが進んでいない状況であります。

そのような状況下で、新型コロナ感染症が拡大し、迅速な給付金、支援金の配布が必要となりました。国においても、マイナンバーと個人口座の連携に関して検討が進められております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の第1波において、県庁職員の皆様をはじめ対策本部や窓口対応など、たくさんの方が携わられておりますが、第2波、第3波に備えるためには、ICTを活用した業務効率化を行い、職員の時間を生み出し、非常事態にすぐに対応できる体制を確保する必要があると思います。このような背景を鑑み、県庁内部にさらなるICT活用について、県としての見解をお尋ねいたします。

また、行政はもとより、さまざまな分野におけるICTの利活用も必要であると考えます。

県として、DXをどのように進めていこうとしているのか、お尋ねいたします。

3、一次産業経済支援。

(1) 花き振興支援。

コロナ禍において、サービス業、飲食業、宿泊業、交通業など、また、様々な多くの産業がダメージを受けました。水産・畜産業もはじめ、多くの一次産業も例外なく被害を受けましたが、中でも花き農家の被害は深刻でございます。

花き農家にとって、3月から5月は需要期で書き入れ時にもかかわらず、需要が大きく落ち込み、販売単価が低迷しているとお聞きしております。その状況について、どのような状況なのか、具体的にお尋ねをいたします。

一昨日も開催されておりましたが、県庁エントランスでの花装飾の展示など、需要喚起対策に県として取り組んでいただいております。厳しい経営状況下にある花き農家へ、今後どのように支援を進めていくのか、お尋ねいたします。

一方、店舗で花を販売する花屋さんも、外出自粛の影響を受け、厳しい経営状況が続いている中、定期購入配送など、新たな生活様式に積極的に対応するために取り組まれている花屋さんの話も伺っております。このような取組に対して、県として支援ができないのか、お尋ねいたします。

4、関係人口の創出・拡大。

(1) 長崎県の取組（コロナによって見直される地方の豊かさ）。

感染症の拡大に伴い、改めて「密」をはじめとする大都市が抱える様々な問題が浮き彫りとなる中で、地方の優位性、いわばローカルアドバンテージが認識されつつあり、本県としてもこうした機会を逸することなく、対応策を講じていく必要があると思います。

こうした中、県では、今年度が計画初年度となる「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新たな視点の一つとして、関係人口の創出拡大に取り組むこととしています。

私が最近聞いた話ですが、埼玉県在住の方が長崎に旅行に来られた時に、長崎の方に親切にいただき、大変よい印象を受けた。その後、東京にある本県の移住相談窓口でも親身になって仕事の世話をしていただいた結果、移住を決断するに至ったとの好事例をお聞きしました。

都市部の皆様に地方の魅力、長崎の魅力を知っていただき、できれば移住に結びつけるためには、様々な形で長崎に足を運んでいただく中で、まずは、長崎を好きになっていただく、こうした肩肘張らない緩やかな関係づくりが大事と考えており、関係人口の取組はそれに資する取組と、大変期待をしております。

そこで、まず県が、今年度から積極的に取り組もうとしている関係人口の創出拡大について、その考え方や主な取組について、お尋ねいたします。

(2) 効果的な情報発信。

先ほどの事例では、長崎に興味を持っていた後、東京の移住相談窓口で足を運んでいただき、そこで丁寧な相談対応がなされたこと、そして、県内企業とのマッチングがうまくいったことが、実際に移住するに至ったポイントではないかと考えております。

こうした移住相談や就職支援は、県の移住サポートセンターをはじめ、関係機関のきめ細かな支援の結果と言えるものであり、引き続き、これから支援のさらなる充実に努めていただきたいと思います。

一方、今後、都市部の方々の地方への注目が集まる中、大都市圏にはない、ありのままの地

方の魅力、長崎の魅力や相談窓口等の情報を、他県に負けないように、これまで以上に強く発信していくことが求められているのではないのでしょうか。

また、情報発信に当たっては、先ほどの事例のような、長崎県に移住した先輩方の事例を、例えば年齢別、性別なんかも意識をしながら、情報発信に有効に活用していくことも効果的な情報発信につながるのではないかと考えています。

そこで、県として、本県に移住してきた方との関係づくりに努めながら、こうした方々の事例を交えて情報発信を行う考えがないのか、また、今後の都市部に対する情報発信のさらなる強化についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

5、冬季の全国における高校生のスポーツ大会開催について。

まず、春以降の全国大会の中止の理由について、お尋ねします。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、春の各種選抜大会にはじまり、全国高校総体や夏の甲子園など多くの全国大会が中止となりましたが、どのような判断で開催がなされない経緯になったのか、その理由についてお聞きしたいです。

続きまして、本県における代替大会の開催状況について、高総体や高校野球など、県大会においても中止となりましたが、その代替大会を計画実施されているとお聞きしております。この実施状況について、お尋ねいたします。

最後に、冬の全国大会の開催について、今後、冬の高校生のスポーツ大会開催に向けて、開催可否の協議が行われると思いますが、主役である選手の話をお聞きしていただくような対応ができて

ないか、お尋ねをいたします。

質問は、以上となります。

これより先は対面の演壇に移り、答弁によりましては、理解を深めるために再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（瀬川光之君） 知事。

○知事（中村法道君）〔登壇〕 下条議員のご質問にお答えいたします。

今回のクルーズ船内における感染症発生に対して、どのような体制で乗り切ってきたのかのお尋ねでございます。

今回のクルーズ船内における新型コロナウイルス感染者への対応については、県の新型コロナウイルス感染症対策本部の中に「クルーズ船対策チーム」を設け、国の関係省庁やダイヤモンド・プリンセス号を経験された感染症の専門家をはじめ陸上自衛隊、長崎大学、災害派遣医療チーム（DMAT）等、数多くの関係者の応援をいただいております。

特に、DMATとして、県内外の医療機関から延べ550名、また、NPO・NGO法人から延べ186名の医師・看護師等が、船に隣接する臨時の診療所における医療支援を行っていただきました。また、陸上自衛隊からは、延べ477名の災害派遣をいただき、乗組員全員の検体の採取や診断・診療等にご尽力をいただきました。

こうした数多くの関係者のご協力のもと、県の対策本部と国、長崎大学、クルーズ船内をテレビ会議でつなぎ、毎日情報を共有しながら、迅速な意思決定が図られたことが、感染症拡大の防止や船員の早期帰国につながったものと考えているところであります。

そのほかのお尋ねにつきましては、関係部局長からお答えをさせていただきます。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 私のほうからは、4点お答えさせていただきます。

まず、今後のクルーズ船の対策に活かせると思うが、全体を総括して、特にどのような点を評価されているのかとのお尋ねでございます。

船内では、密閉された環境におきまして、多数の陽性者がいる中で、いかに感染拡大を防ぎ、適切な医療により、重症者の発生を抑えることができるかが重要であると考えております。

今回の事案の特徴といたしましては、ダイヤモンド・プリンセス号を経験した感染症の専門家の指導によりまして、船内の感染予防対策や個室管理を徹底し、感染拡大を防ぐことができました。

また、健康管理アプリの活用によりまして、船内の有症状者を速やかに特定し、船のそばに設置した自衛隊のCT車を活用して、肺炎の有無を確認することで、重症化する前に医療につなげることができました。

なお、健康管理アプリにつきましては、長崎大学と民間とで共同で開発されまして、今回のクルーズ船対策のために言語対応や基礎疾患などの項目の追加など、迅速に改修をしていただきました。毎日平均いたしまして、乗組員の約8割の方が入力いただき、体温チェックはもとより、例えば船内での生活環境の困り事など、すぐに把握できるなどの効果がありました。

今回の経験につきましては、今後のクルーズ船への対応のほか、クラスター対策にも活かしてまいりたいと考えております。

次に、第2波に備えて、県は検査体制を今後どのような考え方で、どのように拡充していこうとしているのかとのお尋ねでございます。

今後の第2波に備えまして、今後の課題とい

たしましては、クラスター化を防止することでありまして、そのためには、医師が必要と認めた場合には、すぐにPCR検査等を受けられる体制づくりが必要であると考えております。

これまでは、県の環境保健研究センターも、1日40件から80件に検査体制を拡充し、長崎大学が開発した蛍光LANP法の検査機器を県内すべての感染症指定医療機関に配備して、離島も含めて検査体制を整備いたしました。

また、全国でもいち早く、本年4月に、いわゆるドライブスルーでの検査体制を県内3圏域で設置いたしました。

今後は、長崎大学病院において新たにPCR検査機器を導入し、自動処理技術の開発を進めることによりまして、本県の1日当たりの検査件数を約1,600件まで拡充し、より簡単かつ安全な検体採取といたしまして、唾液、これは唾のことでございますが、これを活用した検査方法の導入についても、同大学と検討しております。

県といたしましては、引き続き国の補正予算も活用して、さらなる検査体制の拡充に努めてまいります。

また、第2波に備えて医療従事者への支援、医療体制、感染防護資材の確保についてどのように備えているのかとのお尋ねでございます。

第2波に備えた医療提供体制につきましては、現在の受入れ医療機関といたしまして23病院、307床、宿泊療養施設として3カ所で163室を確保しております。国の補正予算も活用いたしまして、受入れのための確保病床や休床病床に対する費用の補填や人工呼吸器等の医療機器の購入等の支援を行い、さらなる病床の確保を目指してまいりたいと考えております。

また、感染防護資材の確保につきましては、これまで県が備蓄するサージカルマスクやガウ

ンなどを感染症指定医療機関に適宜提供しておりますが、より高性能なN95マスクや防護服は、現場でも不足感があり、適正な価格での購入が困難な状況となっており、県が必要な資材を確保し、計画的に配布していきたいと考えております。

感染が拡大した際には、感染に気づかずに医療機関を受診し、クラスター化の恐れがあるため、一般の医療機関を対象に、院内感染防止のために必要な設備の支援や、感染リスクを負って勤務している医療従事者に対して慰労金の支給を検討しております。

今後、第2波に備えた医療体制の整備・充実に積極的に取り組んでまいります。

最後に、ICTを活用した介護施設への支援といたしまして、クルーズ船で成果を上げた健康チャットの介護施設への導入についてどのように考えているのかとお尋ねでございます。

本県では、これまでのところ、介護施設等におけるクラスターの発生はありませんが、県といたしましても、新型コロナウイルス感染の第2波に備え、介護施設等の感染防止対策の徹底を図っていく必要があるものと考えております。

クルーズ船で使用された健康管理アプリの活用によりまして、各施設においては、入所者の健康状況を網羅的に把握し、不安があった場合には、チャット機能を活用することで、保健所や大学と直接連絡が可能となり、蔓延拡大の防止が期待できます。

今後、一部の施設で試行が予定されており、運用面での課題等を確認したうえで、県内施設への導入を検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 産業労働部長。

○産業労働部長（廣田義美君） 私からは、2点

についてお答えいたします。

まず、第2波に備え、事業者が業種ごとのガイドラインに対応するための支援についてのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えるためには、事業者の皆様が業種別ガイドラインを実践していただくことが極めて重要であり、商工団体や業界団体等と連携し、さらなる周知徹底を図ることが必要であると考えております。

感染症予防対策を行いながら、事業継続や再起に向けた取組を支援するため、国におきましては小規模事業者持続化補助金に特別枠が設けられおり、また、県におきましても、同種の補助制度を設けているところであります。

併せまして、飲食業など店舗等において顧客と接する機会の多い事業者に対してガイドラインを実践していただくため、10万円を上限とする補助制度を新たに創設したところであります。

今後とも、感染症予防拡大防止と社会経済活動との両立を図ってまいりたいと考えております。

次に、各市町独自の支援制度に不整合が生じないように、県として何ができるのかということについてのお尋ねでございますが、各市町においては、それぞれの産業構造や事業者への影響等を踏まえまして、独自に支援対象者の要件や支援内容等を設定されているところでございます。

今回は、経済活動への影響が日々深刻さを増す中で、早急に対応策を講じる必要があったことから、市町間での十分な情報共有が図られなかったものと考えられます。

県では、これまでも市町独自の産業支援施策の情報を取りまとめ、すべての市町に提供し、情報共有を図っているところでありますが、今

後も引き続き、的確な情報収集と迅速な提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 危機管理監。

○危機管理監（荒木 秀君） 私からは、2点お答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、今年度における避難所運営にどう取り組むのか、また、来年度以降の中長期的な対策について何か検討しているかとお尋ねですが、県では、避難所での「3密」防止を図るため、県民に対して在宅避難や親戚、知人宅への分散避難を呼びかけるとともに、市町に対しては、協定に基づく旅館・ホテルの活用のほか、これまでより多くの避難所を開設するよう働きかけております。

また、感染症防止のためのパーティションや段ボールベッド、換気対策のための空調機器などを県で備蓄し、市町が開設する避難所の環境整備を支援しているところであります。

さらに、避難所運営のためのチェックリストを作成し市町へ配布するとともに、避難所開設訓練の実施、市町担当者向けの避難所運営研修会を開催するなど、知識の向上を図っているところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期にわたると考えられますので、今後は、市町が開設する避難所の運営状況を検証するとともに、新たな知見があれば、市町と情報共有するなど、感染症予防に万全を期してまいります。

次に、コロナ禍における避難対策としての車中泊について、県はどのように認識し、対策を講じていく予定はあるかとお尋ねですが、車中泊は分散避難の選択肢の一つであり、避難所の3密を避けるための避難として有効であると認識しておりますが、一方で、エコノミークラ

ス症候群を発症したり、豪雨災害では、車が流される危険性が高まることから、県ホームページ等において十分に注意するように呼びかけているところであります。

県としましては、県民に車中泊を推奨するものではありませんが、やむを得ず車中泊を行う場合には、エコノミークラス症候群防止のため、ストレッチや水分補給を行うこと、豪雨災害が想定される場合には早めに移動して、安全な場所に避難を完了させることなどを市町や日本防災士会長崎県支部等と連携して、広報啓発を行ってまいります。

○議長（瀬川光之君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私からは、県庁内部のさらなるICT活用について、県としてどのように考えているのかというお尋ねについてお答えをいたします。

限られた人的資源で、県民の皆様に具体的な成果を還元していくためには、業務の効率化を進めまして、職員にしかできない業務などに集中をさせていくということが非常に重要でございます。

そのためには、新たなICT技術の積極的な利活用というものが不可欠でございまして、これまでもテレビ会議システムですとか、あるいはRPAの導入などに取り組んでまいりまして、移動時間の削減などの業務の効率化を図ってきたという状況でございます。

今後、ICT技術をさらに利活用していくうえでは、業務の改善意欲ですとか、あるいは取組の推進、また、職員のICT知識やリテラシーの向上というものを図るとともに、もともとの業務のプロセスの見直しですとか標準化、各種書類の電子化といったこと、あるいは県庁内のさらなるサポートですとか、費用対効果の

検証など、こういったことが必要であるというふうを考えておりました、これらの対応を進めてまいりたいと考えております。

I C T技術の利活用は、新型コロナウイルスの感染症対策を進めるための時間や人的資源の確保にも有効な手段だというふうを考えておりますので、今後もR P Aですとか、A Iの導入推進、あるいはテレワーク環境の整備など、新しいI C T技術等を積極的に利活用しながら、業務の効率化をさらに進めまして、県民の皆様への成果の還元につなげていきたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 企画部長。

○企画部長（柿本敏晶君） 県として、デジタルトランスフォーメーションをどのように進めていこうとしているのかとのお尋ねでございます。

デジタルトランスフォーメーションにつきましては、I C Tを利活用し、企業などの組織やビジネスモデル自体の変革を図るものであり、本県においては、人口減少や高齢化が進行する中、新型コロナウイルスへの対応も求められており、I C Tを最大限に利活用したデジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組を加速させる必要があると考えております。

今年度、企画部内に、先端技術を活用した施策のさらなる推進を図るため、次世代情報化推進室を設置したところであり、今後、県内の産学官の連携による「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」の立ち上げ、情報通信基盤の整備や各分野におけるI C Tを活用した取組を推進するとともに、関係部局の取組と連携をし、県内企業におけるデジタルトランスフォーメーションを促進することとしております。

このことにより、本県における新たな産業の創出や生産性の向上、地域課題の解決や県民生

活の向上、県、市町におけるデジタル化の推進といったSociety5.0の実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私のほうから3点、お答えさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症による花き生産者への影響についてのお尋ねですが、3月から5月期の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、卒業式や歓送迎会などの自粛や中止、冠婚葬祭の延期や規模縮小によりまして、花きの需要は大きく落ち込んだところでございます。

そのため、県内市場の4月から5月の花きの価格は、昨年と比較して、輪菊が1本当たり46円と22%下落したほか、ガーベラやバラにおいても、それぞれ約20%下落しており、花き生産者は、感染症拡大により大きな影響を受けたところでございます。

次に、花き生産者に対する支援についてのお尋ねですが、県では、花き生産者の経営継続に向けて資金繰り対策や持続化給付金など、国の制度を活用できるよう、相談対応などの支援を行っているところであります。

また、花きの需要を喚起するため、国の補正予算や地方創生臨時交付金を活用し、県や市町の庁舎に加えまして、今後、駅や港などの公共施設、それから小学校への花の装飾展示を広げていくこととしております。

今後、県といたしましては、高収益作物次期作支援交付金などの支援施策を積極的に活用することで、花き生産者の皆様が安心して経営継続できるよう、農業団体や市町と一体となって支援をしてまいります。

次に、花の販売に対する県の支援についてのお尋ねでございます。

県といたしましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策が求められる中、花の販売においても新しい生活様式に対応し、通信販売等への取組が必要と考えております。

そのため、議員ご提案の花の販売についてのネットを活用した定期購入配送などの新たな取組については、花商組合など関係機関とも連携をしまして、その支援策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 地域振興部長。

○地域振興部長（浦 真樹君） 私のほうから2点、お答えをいたします。

まず、今年度から取組もうとしている関係人口の創出拡大についての考え方と取組についてのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症の拡大と、それに伴う場所にとらわれない働き方の浸透によりまして、都市部から地方への人の流れが拡大する動きが生まれつつあると考えております。

この流れをしっかりと取り組んでいくためには、情報発信や相談支援体制の充実を図り、本県への移住を促す一方、まずは本県を訪れて地域の魅力を感じていただくなど、本県のファンづくりを進め、移住希望者のすそ野を拡大していくことも重要と考えております。

そのため、県といたしましては、「長崎県とつながる・関わる、そして長崎県のために活動する」の3つの視点を持って、定住人口でも、交流人口でもない、地域と継続的に多様な形で関わる、いわゆる関係人口の創出拡大に積極的に取り組んでいくこととしております。

具体的には、都市部への戦略的な情報発信のほか、多様な働き方に着目したリモートワーク、あるいはワーケーション等の推進、地域課題の解決に貢献する都市部企業と地域住民との関係

づくりなど、関係部局や県内市町とも連携を図りながら、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、本県への移住者の事例を交えた情報発信と都市部に対する情報発信の強化についてのお尋ねであります。

近年、県内の移住者が増加する中、移住者ご自身が地域の情報をSNS等で発信する事例が増えており、都市部で移住を検討している方々にとりましても、こうした移住者目線による情報は大変有益なものとして受け止められていると認識をしております。

そのため、今年度、県外から「地域おこし協力隊」といたしまして、情報発信コーディネーターを配置し、先輩移住者等と関係構築を図りながら、取材等を通じて得た移住者の生の声、あるいは暮らしぶりなどをリアルな地域情報をSNS等で積極的に発信をしていくこととしております。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、地方回帰の機運が高まって、地域間競争が激しくなることを考えますと、情報発信のさらなる強化が必要であると認識をしております。

そのため、離島や半島地域をはじめとする、県内各地域における暮らしの多彩な魅力等につきまして、都市部の若い世代に対し、SNS等を通じて効果的に発信するプロモーションの展開、そういったものに向けまして、新たな予算措置も含めて準備を進めており、今後とも効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（池松誠二君） 高校生のスポーツ大会に関して、私のほうから3点、お答

えをいたします。

まず、高校生のスポーツの全国大会の中止の判断理由ですが、本県の高校生が全国の舞台上で活躍する機会が失われたことは大変残念であります。大会が中止となった主な理由といたしましては、競技中だけではなく、選手をはじめ関係者の移動時や宿泊先での安全・安心の確保が困難であることや、練習不足によるけがのリスクが高まっていることが挙げられております。加えて、大会を延期した場合には、3年生の進学や就職、学校行事等に影響を与えることなどから、苦渋の決断がなされたものと思っております。

次に、県高総体などの代替大会の実施状況であります。県高総体の代替大会については、現在、11競技で計画・実施され、その他の競技についても、近隣校による交流戦などが行われております。また、高校野球については、トーナメント形式で実施されることになっております。

開催に当たっては、競技会場や競技特性に応じて応援者の入場制限を設けるなど、感染予防、感染拡大防止の取組を講じたうえで実施されることとなっております。

最後に、冬の全国大会の開催に関して、高校生の意見を反映してくれというお尋ねであります。各種大会の中止が続いている状況は、選手が部活動の成果を発揮する機会を失うばかりでなく、今後の本県体育スポーツの充実発展へも大きな影響を及ぼすものと考えております。

県教育委員会といたしましては、アスリート・ファーストの観点から、選手の思いやアイデア等を新しい生活様式の中での部活動の在り方や、全国大会をはじめ各種大会に反映できるよう、県高等学校体育連盟等と連携して取り組

んでいきたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ご丁寧なご答弁、非常にありがとうございます。これから、再質問をさせていただきたいと思っておりますが、時間の関係上、（5）番のICTを用いた介護施設等の感染拡大防止と、（6）番の避難所の整備について集中的に再質問を行っていきたく思っておりますが、一昨日、6月17日に、少し気になる報道がありましたので、この部分から少し触れたいと思っております。

（3）番の検査体制の拡充について、質問内容でも触れましたが、今後、段階的に海外との交流が再開をされるのではないかとこのように感じております。また、本日は、くしくも、県境での移動を緩和していくというような日になっておりますが、関西空港経由で入港した貨物船の中国籍の乗組員16人が、PCR検査の結果が出る前に、チャーターバスに乗って、船が停泊していた佐世保市に向け移動し、このうち一人は、移動中に新型コロナの陽性が判明し引き返したというような報道がなされました。こういった事例がありますと、検査体制が非常に拡張して整っていても、なかなか県民の皆様の安全・安心が守れないのではないかとこのように思っております。

私も、一昨日の報道でしたので、しっかりこの状況を捉えておりませんので、ご要望にかえさせていただきますが、ぜひ、水際対策の検疫体制の整備について、国に対し県からも強く、こういった事例がないように要望をしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、再質問させていただきます。

（5）番のICTを用いた介護施設の感染拡大

防止について。

これは、皆様にも配布をしておりましたけれども、まず、そもそもこの健康管理アプリ・チャットというのはどういうものかというのを簡単に説明します。

ボードでしておりますが、このような形、これは実際に健康観察を行う画面でございます。非常に簡単です。このボードは物凄く操作が簡単ですよというのをわかっていただくためにしたんですが、ここにボタンが2つあります。「必須」とありますが、例えば「せきが出る」、「なし」、「あり」、「呼吸がしにくい」、「なし」、「あり」、こういったものを入力せず選択だけできるということです。約数分間で十分な情報が取得できるというものであります。

また、この健康管理チャットに入力するのは、本日、国のほうが進めております濃厚接触アプリと同様に、個人情報を入力する必要がございません。ですので、情報漏洩も含めて非常に安全な状況で管理できるということがポイントになっておりますし、また、長崎は熱帯医学研究所の皆様がご尽力いただきまして、ほかの地域に比べて恵まれた疫学の知識、サポートがあるというところ、そして、コスタ・アトランチカ号で、大変な状況の中でしっかり実績を出したということがございます。これが、今、私がお話をしている、簡単ですけども、健康管理チャットの概要でございます。

第2波への備え、これは、今は6月末ですけども、仮に第2波が、寒くなってきて秋口、冬にやってきた場合に、そういった感染拡大がやってきて、こういったチャットの導入を進めても、それは遅きに失するというところでございます。チャットの運営をはじめるに当たって、やはりスケジュール感というのが非常に重要だと

思いますけれども、部長がご答弁いただいた、期待をしていると、導入に対して前向きに考えていただいているということではありますが、スケジュール感について、再質問いたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 第2波に備えた対策につきましては、スピード感を持って取り組んでいく必要があるものと認識しております。

今後予定しております試行結果も踏まえまして、速やかに県内全域に周知を図りまして、9月末までには、希望する施設が導入できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。

9月末までということでございます。

今現在、長崎市のほうが介護施設を中心にさまざまな聞き取りであったり、意識ですね、「こういった健康管理チャットを導入しますか」というような意識の確認をしております。私も先日、福祉保健部長のもとに現状をお聞きしましたところ、まずはモデルケースをつくってやっていきたいということで、今、ほんと部長が言われたように、問題点を洗い出して、9月末の導入に向けていただきたいと思っておりますし、また、熱研の山藤先生も、こういったもので一番大切なのは、この感染症は熱というのが非常にわかりやすい、一つのポイントだったんですけども、熱が出る前から感染をさせる可能性があるということで、この部分を、例えば一人がのどが痛いという情報は、それはもしかしたらただの風邪かもしれませんし、声を大きく出したからかもしれないんですけども、これが不自然に、特にスタッフの間でばあっと広がっているということが、この健康管理チャットでは迅速につかむことができます。

そうしたときにアラート、警告、もしくは人的な出動があれば、実際のクラスターにつながる前の段階で、初期段階で抑え込むことができる。これが、私は非常に優れたポイントであると思いますし、また、このような形でやっていくことによって、県の皆様も、介護施設の健康の状況ということを一元的に知ることができます。恐らく、考えますに、あらゆる副産物が入手できるのではないかと考えておりますので、ぜひとも前向きに導入を考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、（6）番の避難所の整備でございます。

ご答弁ありがとうございました。3密防止、パーティー等に対応していただける。また、車中泊のほうも分散避難の一つですが、この危険性についても認識されているということですので、今日ご答弁をいただいたようなポイントを、やはり効果的にお知らせを、あらゆるお知らせが必要となると思います。高齢の方に対しては、やはり紙媒体であったり、テレビ媒体であったり、また、積極的に情報を得ようと思っ
ている方々にはSNSであったり、インターネットであったり、こういったツールを使って、この車中泊についても危険性と、しっかり安全・安心を確保していただくような情報を配信していただきたいと思
います。

岩手県での「ICAT」という事例を少し勉強しましたので、お伝えをいたします。岩手県において、これは東日本大震災の大変大きな災害の時だったんですけれども、専門の医師や看護師で組織するICAT（いわて感染制御支援チーム）、言うならば、これは避難所に対して専門的に感染症を防御していくチームが編成をされております。これは全国でも非常に珍しい

形だったそうですが、このようなことをモデルケースにして、熊本の震災でも、泉川先生も実際に参加されたということだったんですけれども、活躍をされておりますし、また、東日本大震災の後も、そのチームが常設しているというふうにお聞きしております。

本県においても、災害時などの感染症対策、健康危機管理に備えて感染制御を行うチームを設置する必要があるのではないかと考えておりますけれども、ご見解をお尋ねいたします。

○議長（瀬川光之君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（中田勝己君） 避難所における感染症対策につきましては、保健所が市町と連携して行っておりますが、新型コロナウイルスへの対策につきましては、専門家のご意見を踏まえながら対応する必要があると考えております。

クルーズ船「コスタ・アトランチカ号」の対応に当たりましては、感染症対策に実績のある長崎大学等と連携することで、一人の死者も出すことなく感染の拡大が抑えられたことは大きな成果の一つであったと考えております。

こうした経験を活かしながら、本県におきましても機動的な感染制御のチームを創設し、関係機関と一体となって感染症対策に取り組むことは、避難所の運営のみならず、クラスター発生時においても有効であることから、今後、長崎大学など関係機関との協議を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川光之君） 下条議員一7番。

○7番（下条博文君） ありがとうございます。ぜひ積極的に取り組んでいただいて、こういったチームができますと、避難所だけではなくて、似たような、密封されたりとか、ちょっと特殊な状況に対しても、こういったチームが発動できるということになりますので、このコロナウ

イルスはなかなか有効な対策がありませんので、ぜひともこのようなチームを前々から準備をしていただいて、あらゆる危機管理に備えていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、若干時間がありますので、(7)番のマイナンバーとデジタルトランスフォーメーション促進について進めたいと思います。

ご答弁ありがとうございました。昨年の6月の一般質問でもSociety5.0の促進というような話をさせていただきました。私もIT業界で長年従事していた者として、このIT化というもの、非常によい側面と、そして、それだけではない難しい側面というものがある、それは私も認識をしております。やはり簡単に言うと、DX（デジタルトランスフォーメーション）は必要なんですね。コロナが登場しまして、さらにその必要性、また、スピードが求められている状況であると思います。

しかし、なかなかうまくいかない、障壁がある。今回ご答弁いただいたのは、この障壁について、本当にやりとりをさせていただいたなというふうに思います。例えば業務改善意欲の取組、意識改革ですね。職員のITリテラシーの向上、業務プロセスの見直しと標準化、これは、私も技術的にも標準化というのは、非常に重要だと思います。また、書類の電子化等、こうやって問題を挙げていただきました。まさにこういった問題が一つひとつ解決していくことで、このDX（デジタルトランスフォーメーション）が促進していくというふうに思います。

今回は、私の求める答弁をいただきましたので、再質問はせずに、こういった問題を共通認識としてクリアをして、このコロナのような災害でも迅速に対応してまいりたいと思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたしま

す。

最後になりますが、教育長からご答弁いただきましたとおり、高校生が本当に日々頑張っている中のモチベーションの一つである全国大会が、このコロナウイルスは何かの責任かという、そういった責任はなかなかない中で、本当に苦しい思いをたくさんの方がされていると思います。健康被害を受けないということが一番大切ですので、そういった苦渋の決断を私も支持いたしますが、頑張っていく中で、今回、冬の大会がどうなるものかと、日々の努力が…、時間ですね。どうぞ、これからもよろしく願います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬川光之君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、14時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —
